

滋賀県立精神医療センター医療観察法地域連絡会議 議事概要

1. 日 時 平成 31 年 2 月 25 日 (月) 15 時～15 時 50 分
2. 場 所 医療観察法病棟カンファレンス室
3. 出席者 地域自治会代表者委員 9 名、関係自治体等委員 10 名、院内委員 6 名、事務局 2 名

4. 概 要

(1) 病院長挨拶

(2) 議題

①医療観察法病棟の運営状況について

病棟管理医および事務局から資料に基づき説明

<主な質疑>

委員：医療観察法の指定入院医療機関が滋賀県、大阪府、奈良県と近畿に 3 病院有るのですが、大阪の患者が多いので滋賀と奈良に振り分けているように受け取ったのですが、どうですか。

センター→入院のタイミングによって、滋賀県で事件を起こした滋賀の患者が、当院のベッドの空きがあれば当院に入院になりますが、空きがなければ大阪や奈良でベッドの空きがある病院が受け入れることとなります。実際に、滋賀の患者が愛知の病院に一旦入院して当院のベットが空いたので、転院されてこられた例があります。他には奈良の方が奈良・大阪の病院共にベッドの空きが無く滋賀で受けて、奈良に転院された例もあります。

滋賀県の患者を必ずしも受入れられるかということ、そうではないです。

委員：エリアもしくはエリアを離れたところで、その時の状況で調整をされるということに理解しました。

それから、全体として入院はバランスが取れているのでしょうか、待ち状態という事もあるのでしょうか。

委員：全国として病床数は足りており、入院待ちは無いのですが、近畿は先程の話に出ましたが大阪・奈良・滋賀と 3 病院しかなく病床の不足は慢性化しています。入院患者数に対して、退院患者数が少ないので必然的に近畿の病床に新しく入院するのが困難になっています。他地区に入院の滋賀県の患者は、転院により滋賀で地域処遇をおこなうという形になっています。

委員：「指定通院医療機関の指定状況の薬局の数が、滋賀は 6 件に対して、秋田県・茨城県・新潟県・鳥取県は 400～100 件程度と全国的にみてもかなりの差があるのですが、理由はわかりますか。

委員：国の方から依頼をするのではなく、薬局の方からの申出なので、詳細は判りかねます。

センター→経済的なメリットはあるのですか。

委員：それは判りかねます。

センター→機会があれば聞いてみます。

委員：「無断退去に対する警察との合同訓練」とありますが、具体的にどのような事を想定されて実施しているか教えてください。

センター→今まで 4 回実施しています。

外出した際に逃げ出したという事を想定して、病院の近辺で訓練を実施し

ています。

スタッフと同伴しての外出の際に、スタッフを振り切って逃げだしたという事を想定しての訓練です。

委員：「火災時等の避難訓練」についてもお伺いします。

センター→火災訓練は従来の病棟が出火元である事を想定しての訓練になっており、医療観察病棟が出火元である事を想定しての訓練は行っていないので、今後の課題であります。

委員：最近、各地で大小の地震が起きていますが、地震対策はどのようにされていますか。

センター→実際に地震が起きればどの様に動けばいいのか、初動を記載した「緊急カード」をスタッフは携帯しています。そのカードを見たら指示を待つことなく動けるように、平日は毎朝、シュミレーションを実施しています。

委員：入院患者さんと親御さん等の面会は、どのようになっていますか。

センター→面会の制限は無いが、他院や一般病棟のように今日行って直ぐに会えることはなく、事前の予約が必要です。入院当初は面会時にスタッフが同席します。慣れてきたらスタッフが同席しない場合がありますが、面会室の前で待機しています。

面会の制限は有りません。但し、病状に差し障る場合はこの限りではないです。

②緊急時の連絡について（事務局から説明）

万が一、無断退去等が発生した際は、緊急時連絡表により連絡を行います。行政機関や企業等には時間を問わず速やかに連絡しますが、深夜でも近隣で発生した場合、連合会長の皆様からお聞きしている携帯番号にすぐに連絡をさせていただく事になっております。平成27年度の地域連絡会議の席上での決定でしたが、年も進み自治連合会の会長様の交代もあり、再確認の意味も有り、ご意見をいただきたいと思えます。

入院患者さんは大阪等の他地区の方もおられ、外泊訓練で地元に戻られる場合など、発生の場所、時刻につきましてのご意見を頂ければと思えます。

<主な質疑>

委員：対象行為の内訳をみると、やはり不安になるので事案が発生したら連絡して頂いた方がよいと思えます。

委員：地域の中で事案が発生したら、夜でも直ぐに連絡してもらって、大阪であれば翌朝でも良いと思えます。

センター→京都はどうですか。バイパスも出来て大阪・京都も近くなりました。

委員：連絡先は届けてあるので、何か事案が発生した時は、病院の判断に任せるのがよいのではないですか。

委員：連絡は連絡網によって全て病院からですか、教えてください。

行政と情報の一元化を図ることを調整して頂ければと思えます。

センター→連絡は当方が入れます。

外出・外泊の際は、必ず警察に連絡を入れ、協力を仰ぎます。警察は、行程表に記載の現地の警察署と連携を取って頂いております。

センター→それでは、緊急時の自治連合会長の皆様への連絡につきましては、病院の

判断により実施することとさせていただきます。

③その他

委員：直近の2年間の間で、暴力事案の発生はありましたか、お聞きします。

加えて、昼夜の看護体制を教えてください。

センター→2年間で2件、発生しています。2件とも、スタッフへの暴力事案です。

警察へは、届出済みです。

看護体制については、昼勤務時は10名～13名、夜勤務時は3名+1名、深夜勤 22:00～9:00 は3名（内男性1名）で対応しています。

以上